

献血にご協力ください

♥健康エンジョイポイント♥

日時 11月4日(木)
○午前9時30分～11時45分
○午後1時～3時30分
場所 中央公民館2階 講座室(役場北側駐車場に駐車すると便利です)
問合せ 社会福祉係 ☎82-6133

健康

実施します 追加の集団検診

追加の集団検診を次の日程で実施します。未受診のかたはぜひ受診ください。
期日 10月24日(月)、27日(水)
時間 午前8時30分～11時
場所 海洋センター(場所が変更になりました)
健診内容 若年健診、特定健診、後期高齢者健診、結核・肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診

インフルエンザ予防接種 助成事業のお知らせ

町では、予防接種法に基づく定期接種の対象である「65歳以上のかた」および「60歳以上64歳未満のかたで身体障害者手帳1級相当のかた」のインフルエンザ予防接種にかかる費用を一部助成します。新型コロナウイルス接種の後2週間は受けることができませのでご注意ください。今冬のインフルエンザワクチンの供給ペースは昨年より遅れ、11月から12月中旬頃ま

※大腸がん検診を希望する場合は、事前に検査容器を保健センターに取りに来てください。
●発熱などのかぜ症状がある場合は、受診を見合わせてください。
●受診の際は、マスクの着用をお願いします。
●健診会場では検温を実施します。
●アルコールによる手指消毒にご協力ください。
問合せ 保健センター ☎82-3757

で継続的にワクチンが供給される見込みです。
期間 10月1日(金)～令和4年1月8日(土)
自己負担金 1,000円(指定医療機関で接種する場合)
対象 65歳以上のかた(昭和30年12月31日以前生まれ)
※9月中旬頃に予約票等を個別通知しました(接種を強制するものではありません)
■60歳以上65歳未満のかたで以下に該当するかた
・心臓や腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限されるかた
・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能なかた
※接種希望する場合、保健センターにご連絡ください。
問合せ 保健センター ☎82-3757

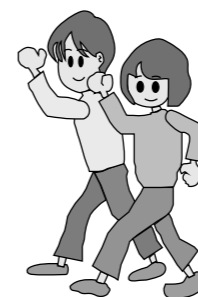
大人の風しん 定期接種について

風しんの感染拡大防止のため、風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、風しんの抗体検査

および予防接種を定期接種として無料で実施しています。対象となるかたには、昨年度(令和2年4月)にクーポン券を発送しました。無料の期間は今年度末(令和4年2月末)までです。この機会に抗体検査を受け、自分の風しんの抗体価をご確認ください。
クーポン券を紛失された場合は保健センターにご連絡ください。
問合せ 保健センター ☎82-3757

1日1時間 スマイルウォーキング

♥健康エンジョイポイント♥



コロナ禍でも、感染対策しながら自主的なウォーキングでフレイル(虚弱)予防・介護予防を続けましょう。
期間 令和4年3月31日(木)まで
対象 65歳以上のかた
内容 1時間以上のウォーキング

備考 1日1回1時間以上のウォーキングでエンジョイポイント1ポイント付与します。ウォーキングの日時をエンジョイポイントの台紙に記入してください(自己申告)。
問合せ 介護高齢係 ☎82-6135

くらし

「障害児(者)虐待かもしれない」と思ったら

誰でも「いやなこと」をされたら「いや」という権利があります。
障害児(者)への虐待を発見した人は、速やかに通報することが義務づけられています。家庭や施設、職場で障害児(者)の虐待に気づきのかたは、通報をお願いします。
障害児(者)の安定した生活や社会参加を助けるために、みんなで虐待の防止に取り組みしましょう。
障害児(者)の虐待の通報、支援の相談窓口は次のとおりです。

▼平日 午前8時30分～午後5時15分
○福祉課社会福祉係 ☎82-6133

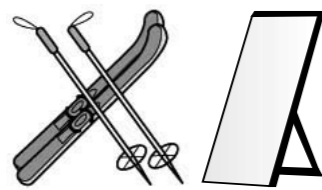
ひとりで悩まずご相談ください～人権相談～
窓口相談を希望のかた(予約制) ☎82-6131 (戸籍年金係) 秘密は厳守します。
電話相談を希望のかた
みんなの人権110番 ☎0570-003-110
子どもの人権110番(通話料無料) ☎0120-007-110
女性の人権110番 ☎0570-070-810
(平日午前8時30分～午後5時15分)

ごみの出し方に注意

実際にステーションに出されて、収集されなかった例です。ルールを確認して、きちんと出しましょう。

粗大ごみ

ゴミ袋に入らない不燃性の粗大ごみは「いたくらリサイクルセンター」へ直接持ち込みしてください。



蛍光灯



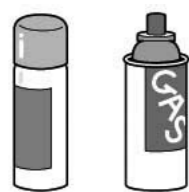
蛍光灯は、毎月第1・3水曜日に、各公民館にある専用の回収箱に入れてください。これ以外の日は、収集できませんが「いたくらリサイクルセンター」へ直接持ち込むこともできます。

乾電池

ごみステーションでの回収は行っていません。各公民館・役場にある専用の回収箱に入れてください。小型家電の中に乾電池を入れたまま出す事例が見られます。必ず乾電池を取り除いてください。



スプレー缶



未使用のスプレー缶は出せません。ごみ処理中に爆発や火災を起こす原因になり大変危険です。使い切った上で、缶として出してください。

問合せ 環境下水道係 ☎82-6132

水道の手続き、水道の漏水や濁り、工事の申込み、各種証明など水道に関する問合せは

群馬県東部水道企業団館林支所
☎0276-80-3201

※休日・夜間の場合は、自動音声ガイダンスに切り替わります。切り替わるまで電話を切らず、アナウンスに従って用件をお伝えください。
○板倉営業所(役場窓口内)は、水道料金の支払い、口座振替申込み、給水開始・休止の手続きができます。

くらし

板倉ニュータウン 個人紹介制度



町では、板倉ニュータウン住宅用地の販売促進を図るため、分譲宅地の購入希望者を紹介していただいたかたに謝礼金を交付しています。

対象者および謝礼金額

○板倉町に居住する紹介者
(板倉ニュータウン居住者を除く) 10万円

○板倉町外に居住する紹介者 5万円

※ニュータウン居住者の場合、群馬県企業局より謝礼金10万円が交付されます。

対象地

群馬県企業局が直接販売している板倉ニュータウン分譲地

※建売分譲地は対象外

館林税務署からの お知らせ



確定申告に便利なマイナンバーカードを取得して、来年の確定申告は、ご自宅から申告してみませんか。

マイナンバーカードを使って、スマホなどからe-Taxで申告すれば、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。またe-Taxのメッセージボックスから申告した内容や税務署からのお知らせを確認できます。

問合せ 館林税務署個人課税第一部門
☎7219507

悪質な ショッピングサイトに注意

館林警察署からのお願い
実在しない会社を装って代金をだまし取る悪質なショッピングサイトが増加しています。左記の被害防止対策をとり、被害に遭わないように注意しましょう。

紹介の成立要件

次の要件を満たした場合に紹介成立とします。
○売買契約の締結
○土地代金の納入
○土地の引渡し
○土地の引渡し
○土地の引渡し
○土地の引渡し

板倉ニュータウン 新規宅地分譲



板倉ニュータウンの新規宅地分譲を開始します。住宅の購入を検討されているかたは、ぜひ見学にお越しください。

なお、先着順分譲宅地の申し込みは随時受け付けています。詳しくは、板倉ニュータウンホームページまたは、電話でお問い合わせください。

新規宅地分譲の概要
所在地 板倉町泉野
面積 224・70㎡(67・9坪)

▼セキュリティ対策ソフト、フィルタリングソフトを導入してください。

▼URLや会社についてインターネットで調べ、架空の会社情報が記載されていないか、同様の被害がないかを事前に確認してください。

▼銀行振込でしか決済ができないショッピングサイトは、詐欺の可能性があるので注意してください。

▼振込先が法人名義ではなく個人名義のショッピングサイトは、詐欺の可能性があるので注意してください。

問合せ 県警察本部警務課サイバーセキュリティ対策係
☎027124310110
群馬県館林警察署警務課
☎7510110(内線211)

館林地区消防組合から お知らせ

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、救命講習会を中止しております。今回、講習会に代わる、職場で救命を学べる教材などの情報をお知らせします。
▼応急手当DVDの無料配布
▼訓練用の胸骨圧迫人形とAEDの無料貸出

約261・49㎡(79・1坪)

分譲価格 628・4万円
申込受付期間 10月16日(土)～31日(月)(10月31日(月)は正午まで)
※インターネットによる申し込みは10月29日(金)まで
申込場所 板倉ニュータウン販売センターまたは、板倉ニュータウンホームページ
問合せ 板倉ニュータウン販売センター
☎012017014051
○群馬県企業局団地課
☎027122613955
☎ <https://www.itakura-newtown.or.jp/>

お忘れなく 犬の登録と狂犬病予防注射



生後91日以上の犬は、一生に1回の登録と、毎年狂犬病予防注射を受けなければなりません。忘れずに登録と狂犬病予防注射をお願いします。

なお、動物病院でも注射を受けることができます。詳しくは直接、動物病院にお問い合わせください。また、犬が亡くなったときは、登録抹消の

▼消防組合ホームページでの応急手当動画の配信
※詳しくは館林地区消防組合ホームページをご確認ください。

問合せ・申込み 館林消防署
☎7218370
○板倉消防署
☎8211138

専門の相談員が お話を伺います

ぐんま男女共同参画センターでは、専門の相談員が皆さんのお話を伺います。悩みなどをひとりで抱え込まないで、お気軽にご相談ください。

費用 無料
女性電話相談
毎週火・水・金・日曜日
午前9時～正午、午後1時～4時(年末年始、祝日、月曜日が祝日(振替休日を含む)の場合の火曜日は休み)
☎027122415210

男性電話相談
毎月1回第4日曜日
午後1時～4時
☎027121210372
問合せ ぐんま男女共同参画センター
☎027122412211

ためご連絡ください。

○次の日程で狂犬病予防注射を実施します。
日時 11月7日(日) 午前9時30分～11時30分
場所 役場駐車場
費用
○新規登録 3,000円
○注射のみ 3,500円
○登録と注射 6,500円
問合せ 環境下水道係
☎8216132

ふれあいファームいたくら 利用者募集



現在、ふれあいファームいたくらの利用者を募集しています。場所は、健康の郷「季楽里」の北西です。
自然に親しみながら、自身で野菜や草花などを栽培し、収穫する喜びを味わってみま

せんか。
利用料金(年間)
1㎡当たり 100円
鍵代金(新規のかたのみ) 500円
申込み・問合せ 板倉町総合農業振興協議会(農業振興係)
☎8216137

開発許可制度 県条例改正 パブリックコメントを実施

頻発、激甚化する自然災害に対応するため、令和4年4月1日から改正都市計画法が施行されます。

これに伴い県は、市街化調整区域における開発許可基準に関する条例の改正を予定しており、その原案について左記のとおりパブリックコメントを実施します。

意見募集期間 10月12日(火)～11月11日(木)
原案などの入手方法
○県ホームページに掲載
○県庁2階県民センター、県庁22階建築課、各行政県税事務所、太田土木事務所において配布

問合せ 県国土整備部建築課
☎027122613704
☎ <https://www.pref.gunma.jp/07/bj0100009.html>

ストップコロナ! 対策認定店に奨励金を支給

令和2年度に「群馬県ストップコロナ!対策認定店」の認定を受けた店舗の認定期限が12月31日までとなっています。引き続き感染症対策を実施し、対策認定店の更新をした店舗や新たに認定を受けた店舗に、町から奨励金を支給します。

対象事業者
○申請日時点で町内に店舗を有し、かつ、事業を行っているかた
○令和4年1月1日以後の認定期限で「群馬県ストップコロナ!対策認定店」に認定されており、感染防止対策を継続して実施する意思のあるかた
※新規認定店舗は県の第7次受付期限10月19日(火)までに申請し、認定された店舗が対象です。

支給金額
1店舗あたり5万円

申請方法 申請書および必要書類を原則郵送にて商工観光係へ提出

必要書類
○板倉町ストップコロナ!対策認定店舗奨励金支給申請書
○群馬県ストップコロナ!対策認定証の写し(新規認定店舗のみ)
○認定ステッカー認定番号印字面の写し(認定番号・認定期限確認用)
○店舗に掲示した認定ステッカーの写し
○誓約書および同意書
○通帳の写し

申請期限 令和4年1月31日(月)

問合せ 商工観光係
☎8216139

くらし

12月31日まで延長 傷病手当金支給対象期間

板倉町国民健康保険では、被保険者が新型コロナウイルスに感染または感染が疑われ、仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払いを受けられなかった場合に傷病手当金を支給します。

支給対象

次のすべてに該当するかた

- ①板倉町国民健康保険の被保険者であること
- ②勤務先から給与の支払いを受けていること
- ③新型コロナウイルスに感染または発熱などの症状があり感染が疑われ、その療養のため就労できなかった期間があること（自粛要請などのため就労できなかったものは対象になりません）
- ④就労できなかった期間に、就労を予定した日があり、その給与の全部または一部の支給が受けられなかったこと

就労できなくなった初めの連続する3日間を除いた4日目以降の休みの期間のうち、就労を予定していた日（※1）

支給対象期間

就労できなくなった初めの連続する3日間を除いた4日目以降の休みの期間のうち、就労を予定していた日（※1）

※1 4日目の休みが令和2年1月1日から令和3年12月31日までの期間に属することが必要（入院が継続する場合は最長1年6か月）

支給額

1日当たり支給額（※2）×支給対象期間において就労を予定していた日数
※2 1日当たり支給額Ⅱ（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数）×3分の2

申請に必要なもの

- 国民健康保険傷病手当金支給申請書
- ・世帯主記入用
- ・被保険者記入用
- ・事業主記入用
- ・医療機関記入用（医療機関を受診した場合）

○直近の継続した3か月間の給与の支払いを確認できるもの（給与明細の写し、通帳の写しなど）
※申請を希望する場合は、事前に電話で問い合わせをしてください

問合せ 保険医療係

82-16136

収入保険加入時の保険料の一部を助成します

新型コロナウイルス感染症

症による休業や自然災害、農産物価格の低下など、農業者の経営努力では避けられないさまざまなリスクに備える「収入保険」の保険料の一部を助成します。

対象者

①町内に住所を有する個人または法人
②令和4年1月1日時点で収入保険に加入しているかた

③町税などの滞納がないかた

助成額 保険料（積立金除く）の2分の1（上限5万円）

申請方法 交付申請書および収入保険の契約内容が分かる書類を農業振興係に提出してください。

申請期限 令和4年1月31日（月）
※助成金を受けるためには、収入保険に加入していることが必須です。未加入者は、お早めに農業共済組合と保険設計の相談を行ってください。

問合せ 農業振興係

82-16137
75-13311

職業訓練（ハロトレ）説明会

ハローワークでは、職業訓練に興味のあるかたを対

象に毎月職業訓練を開催しています。

また、支給要件を満たせば、月10万円の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。気軽にお問い合わせください。ラインでも職業訓練、面接会やセミナーなどの情報を配信中です。

説明会期日 10月18日（月）、11月15日（月）、12月20日（月）
時間 午後2時～3時30分
場所 ハローワーク館林2階
問合せ ハローワーク館林 75-18609

シルバー人材就業希望者 就業体験・職場見学

体験名 就業体験（職場見学）
11月館林会場
実施日時 日時や体験先の詳細は応募者と相談のうえ決定します。

対象 60歳以上でシルバー人材センター入会希望者
職種転換や就業を希望するシルバー人材センター会員
募集人員 10人
費用 無料
申込期限 10月20日（水）
※本事業は厚生労働省群馬労働局の委託事業として実施さ

れるものです。

問合せ 群馬県長寿社会づくり財団シルバー連合事業グループ育成事業係
027-25516400

第5回緑化講座のお知らせ

せん定作業をするうちに、はさみの切れ味が徐々に悪くなり、作業効率が落ちたり、切断面が痛んだりすることがあります。そこで今回は、せん定ばさみ類について研ぎ方や調整方法を学びます。

日時 10月21日（木）午前10時～正午
場所 群馬県緑化センター

（邑楽町中野）

テーマ 自分でできるせん定ばさみ類の研ぎ方

募集人数 先着16人
（電話による受付）

申込み 10月4日（月）午前8時30分から（定員になり次第締切）

費用 無料

※緑化センターでは、木曜日の午前10時～午後3時まで「緑の相談室」を開設して、専門の相談員が庭木や花の作り方、管理の仕方などの相談に応じています。
電話での相談も受け付けていますので、ぜひご利用ください。

問合せ 群馬県緑化センター
88-17188

県立多々良沼公園 10月のイベント

▼自然観察ウォーキング

日時 10月10日（日）午前9時～11時
場所 ボランティアセンター前多目的広場

内容 解説を聞きながら貴重な動植物を観察します。

費用 無料

※飲み物持参、虫除け対策をしてご参加ください。

▼第9回ヨガ教室

日時 10月24日（日）午前10時～11時
場所 ボランティアセンター前多目的広場

内容 解説を聞きながら貴重な動植物を観察します。

費用 無料

※飲み物持参、虫除け対策をしてご参加ください。

場所 ボランティアセンター前多目的広場

費用 500円（小学生以下無料）

持ち物 ヨガマットまたはバスタオル、飲み物

▼群馬県民の日記念事業
花苗プレゼント

日時 10月31日（日）午前10時

場所 松沼南駐車場エントランス広場

※「群馬県民の日」当日ではありませんが、ご注意ください。花苗がなくなったらとここで終了となります。

問合せ 県立多々良沼公園管理事務所
56-19978

くらしの情報

●●●●● いたくらお知らせメール ●●●●●



スマートフォン・パソコン用 QRコード
携帯電話用 QRコード
携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町ホームページまたは、QRコードから可能です。

●●●●● まちの動き ●●●●●

人口	14,137人(-16)
うち外国人	430人(10)
男	7,088人(-9)
女	7,049人(-7)
世帯数	5,799戸(9)
()内は前月比	令和3年9月1日現在

●●●●● 今月の税金 ●●●●●

- 町県民税（3期）
- 国民健康保険税（4期）
- 介護保険料（4期）
- 後期高齢者医療保険料（4期）
- 納税は口座振替が便利です
- 納付書のかたはコンビニで、PayPay、LINEPayでも納められます
- 問合せ 収税係
82-6129

●●●●● 事故と犯罪の発生状況 ●●●●●

	累計	前年比
人身事故	4件 (30件)	+2
物件事故	18件 (96件)	+2
侵入窃盗	0件 (7件)	+2
乗物盗難	2件 (7件)	+1
詐欺	0件 (0件)	-1
住居侵入	0件 (4件)	+3
その他の事件	19件 (48件)	0

※()内は令和3年1月からの累計

○町ホームページ
http://www.town.itakura.gunma.jp/

[広告]

[広告]

有料広告掲載欄

有料広告掲載欄

群馬県最低賃金が改正

群馬県最低賃金

時間額 **865円**

令和3年10月2日より改正

問合せ 群馬労働局労働基準部賃金室
027-896-4737
https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/

不正軽油の情報をお寄せください

軽油に灯油や重油を混ぜたり、そのまま自動車の燃料として使用すると、地方税法違反の恐れがあります。不正軽油に関する情報をお知らせください。

問合せ 前橋行政官税事務所
027-231-2801